事業優先順位	2	細事業:保険料還付金	整理番号	99

目的

過年度収納した保険料について生じた過誤納保険料を対象者に還付・充当を行うことにより適正な介護保険事業を行うため。

目標

過年度収納した保険料について生じた過誤納保険料を対象者に還付・充当を行うことにより適切な介護保険事業を行う。

事業実施主体	直営	事業開始年度	平成12年度	根拠法令	地方自治法第231条の3第4項に準用する地方税法17条

事業費・財源

		平成25年度	平成24年度	比較
事業費（決算額）（千円）		**1,477**	**823**	**654**
財源内訳	一般財源	1,477	823	654
	国府支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
		0		
		0		

コスト情報・従事職員数

		平成25年度	平成24年度	比較
総コスト（千円）		5,289	4,791	498
内訳	事業費	1,477	823	654
	人件費	3,812	3,968	−156
	公債費	0	0	0
一人あたり（円）		47	42	5
世帯あたり（円）		112	102	10
参考	職員数（人）	0.50	0.50	0.00
	再任用職員数（人）	0.00	0.00	0.00

今後の方向性

適正な還付を図る上で、還付・充当に関しても遅滞なく適正に処理する。

評価

妥当性	効率性	有効性	対象者
A	B	B	過年度収納した保険料に係る過誤納保険料がある者

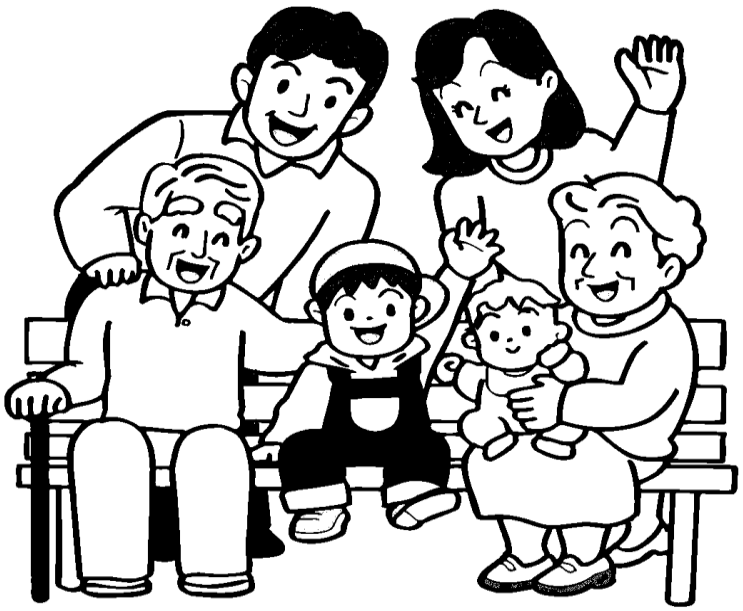

細事業：保険料還付金

１．保険料の還付支払

介護保険料還付金のうち、年度内に還付できなかった過年度分の過誤納金を対象者に還付・充当した。

項　目	件 数	金 額
保険料還付	138 件	1,469,670 円
保険料充当	3 件	7,200 円
計	141 件	1,476,870 円